

KAITO セキュアレコーダ on Cloud 利用規約

本規約は、株式会社ジェーエムエーシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供するクラウド型（SaaS 型）サービス「KAITO セキュアレコーダ on Cloud」（以下「本サービス」といいます。）を利用する者に適用されるものです。有償利用・無償試用の別にかかわらず、本サービスを利用する者は、本サービスに申し込んだ時点で本規約等に同意したものとします。

第 1 条（定義）

本規約において以下の用語は以下の意味で使用するものとします。

(1) 「本規約」

この利用規約のことをいいます。

(2) 「本規約等」

本規約およびこれに付随・関連する一切の規約、カスタマー・サービスのポリシー、価格表、マニュアル等の一切の記載および定めをいいます。

(3) 「顧客」

本サービスを有償で利用する法人をいいます。

(4) 「ユーザ」

顧客の従業員、業務委託先の従業員等、顧客が、本利用契約に基づいて本サービスを利用させる個人をいいます。

(5) 「販売店」

当社と販売店契約を締結している法人をいいます。

(6) 「本利用契約」

本規約等に基づく当社・顧客間の契約をいいます。

第 2 条（目的）

本規約は、当社が本サービスを顧客に提供するにあたり、当社と顧客の関係を明らかにすることを目的とします。

第 3 条（無償試用）

1. 顧客になろうとする者は、本利用契約締結に先立ち、当社所定の方法により、本規約等を承諾した上で当社に対し本サービスの無償試用を申し込むことができます。

2. 当社は、顧客になろうとする者から前項の申込を受けた場合には、審査の上、無償試用を許諾するものとします。

3. 無償試用期間は当社が定める期間とし、期間満了までに本利用契約が成立しない限り、期間満了をもって本サービスの利用は終了します。

4. 無償試用について、第 17 条（瑕疵担保責任）および第 18 条（損

害賠償）に定める当社の責任はすべて免除されるものとします。

5. 当社は、無償試用を許諾された者（以下「無償試用者」といいます。）のデータを保護する義務を負わず、データに関して一切の責任を負わないものとします。

6. 無償試用について、第 12 条（カスタマー・サービスのポリシー）の義務は免除されるものとします。

7. 当社は、いつでも任意に無償試用期間における本サービスの提供を中止または廃止できるものとし、それによる無償試用者の損害・損失等について一切の責任を負わないものとします。

8. 無償試用者には、本規約等と矛盾・抵触しない限り、本規約等の「顧客」に関する定めを準用します。

9. 無償試用者がある権原に基づき本サービスを利用させる者については、本規約等と矛盾・抵触しない限り、本規約等の「ユーザ」に関する定めを準用します。

第 4 条（有償利用）

1. 当社は、顧客に対し、本利用契約期間中、有償により契約したユーザ数において本サービスを利用する非独占的権利を許諾します。

2. 当社は、本利用契約期間中、当社の裁量により、随時、本サービスのアップグレードを行います。

3. 当社は、本利用契約期間中、本サービスに関して、第 12 条（カスタマー・サービスのポリシー）に定めるサポートサービスを提供します。

4. サービスの有償利用申込は、顧客になろうとする者が当社所定の申込書に必要事項を明記して直接または間接に当社に提出して行うものとします。当社は、審査の上、申込を承諾する場合には、原則として当社が申込書を受領してから 5 営業日以内に、その旨を申込を行った者に通知し、本サービスの利用を許諾します。

5. 当社は、契約したユーザ数分の利用を許諾します。

2. ユーザは、当社が定める個数のコンピュータ・デバイスで本サービスを利用することができます。

第 5 条（利用条件）

顧客およびユーザは、以下の各号の利用条件を遵守して、本サービスを利用するものとします。

(1) 本サービスを稼働するコンピュータ・デバイスは、メーカー指定または推奨の条件・状況で利用すること。

(2) 当社が指定または推奨する OS その他の仕様・条件で利用すること。

(3) 当社以外の者が本サービスの変更・保守をしないこと。

- (4) 当社が提供するアップグレード版を可能な限り利用し最新の状態を保つこと。
- (5) 顧客は、日本国内に事業所がある企業であること。
- (6) 顧客およびユーザからの問合せは日本国内の事業所から日本語で行うこと。
- (7) 顧客は、本サービスで利用するデータを自らの責任で管理すること。

第6条（遵守事項）

顧客およびユーザは、前条の利用条件のほか、以下の各号の事項を遵守して、本サービスを利用するものとします。

- (1) 関連法令を遵守すること（データの取得方法・内容の適法性を含みます。）。
- (2) 本規約等の一切の定めを遵守すること。
- (3) 本サービスと連携又は本サービスに含まれる第三者ソフト又は第三者のサービスに関し、当社が顧客に対し、顧客による本サービス（無償試用を含みます。）の申込時に指定したライセンス条項、利用条件、禁止事項等を遵守すること。

第7条（禁止事項）

顧客およびユーザは、以下の各号の事項を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスにおいて複数ユーザによるユーザアカウント共有
- (2) 本サービスの違法目的利用、違法データの保存・送受信
- (3) 本サービスの日本国外での使用、利用
- (4) 迷惑行為および違法行為
- (5) 悪質なコード（コンピュータウイルス等）の保存・送信
- (6) 本サービスで使用するハードウェア・ソフトウェアに対する不正アクセス・不正利用
- (7) 本サービスで記録する第三者データの盗用・変更
- (8) 本サービス（旧バージョンを含みます。）で使用しているソフトウェア・テキスト・画像等の複製、改変、翻訳、派生物生成
- (9) 本サービスで使用しているソフトウェアのコード等の改変
- (10) 当社および第三者の権利（特許権、著作権、商標権等の知的財産権を含みますがこれらに限られません。）を侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (11) 著作権・商標・ロゴ等の表示の削除・変更
- (12) 本サービス（旧バージョンを含みます。）またはその複製版・改変版・派生版等を第三者（但し、顧客の従業員や業務委託先の従業員で、ユーザとして登録されている個人は第三者に該当しない

ものとし、また、（譲渡、利用許諾、使用許諾、貸与、ホスティング等を含みますがこれらに限られません。）

- (13) 本サービスと類似・競合するサービスの開発または提供のための本サービスの利用
- (14) 本サービスで使用するソフトウェアの暗号化解除、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、ソースコード引出し等
- (15) その他、前各号に準じるものとして当社が不適切と判断する行為

第8条（顧客の管理義務および通知義務）

1. 顧客およびユーザは、当社が付与した ID 等を秘密情報として善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。企業コード、アカウントおよびパスワードの発行が行われている場合は、これらについても秘密情報として、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 顧客は、当社が付与した ID に関わる顧客情報が変更になった場合には、当社に通知し常に最新の情報に保つこととします。
3. 顧客は、本サービスのユーザ数があらかじめ定められたユーザ数を超過する場合、事前に当社に通知するものとし、超過分の料金を、当社の指示に従い支払うものとします。

第9条（料金）

1. 本サービスの料金は当社が定める価格表に従うものとします。但し、顧客と販売店の間で書面にて別段の合意をしている場合は、その内容が優先されるものとします。
2. 顧客は、価格表記載の料金に消費税を加えた金額の支払義務を負うものとします。但し、消費税率が変更された場合、変更後の税率が適用されるものとします。
3. 料金は、本サービスを実際に使用したか否かにかかわらず課金されるものとし、キャンセル、中途解約またはユーザ数が減少した場合でも、当社は顧客に対し、一切の減額および払戻は致しません。
4. 顧客が、ユーザ数を本利用契約期間中に追加する場合には、当該契約の残存期間に対して追加月の翌月から月単位で課金されます。
5. 課金は当該契約月の翌月から発生するものとします。

第10条（支払方法）

1. 顧客は当社または販売店に対し、別途定める価格表等で指定する方法で支払うものとします。但し、顧客と販売店の間で支払時期について書面にて別段の合意をした場合は、その内容が優先されるも

のとします。

2. 顧客が前項の料金の支払を怠った場合、顧客に何らの催告・通知をすることなく、直ちに以下の各号の効果が発生するものとします。
 - (1) 当社が顧客による本サービスの利用を停止できること。
 - (2) 顧客が当社に対して有する一切の未払金について当然に期限の利益を喪失すること。
 - (3) 年14.6%の遅延損害金が発生すること。

第11条（アップグレード）

1. 顧客およびユーザは、本利用契約期間中、本サービスに関して、当社がその裁量によりリリースするアップグレード版を利用することができます。
2. 当社は本サービスの対象となるコンピュータ・デバイスがオペレーティングシステムのバージョンアップまたは仕様変更等した場合、本サービスがこれに適合するよう遅滞なく対応するよう努めるものとします。但し、当社は、これに適合させる義務を負うものではありません。

第12条（カスタマー・サービスのポリシー）

1. 顧客およびユーザは、本利用契約期間中、本サービスに関して、本規約および当社ウェブサイトに掲載するカスタマー・サービスのポリシーに記載されたサポートを受けることができるものとします。
2. カスタマー・サービスのポリシーに記載されたサポートが履行されなかった場合、当社の責任は合理的範囲のサポートを再度実施することに限られ、その他一切の損害賠償責任を負わないものとします。

第13条（知的財産権）

1. 本サービス（本サービスに含まれるソフトウェア、マニュアル、ロゴ等の一切を含みます。）に関連する一切の著作権、特許権、商標権その他の知的所有権および営業秘密はすべて当社に帰属し、顧客およびユーザには帰属しないものとします。
2. 顧客およびユーザは本サービスに関する商標・ロゴの使用許諾はされません。

第14条（第三者の権利侵害）

1. 顧客およびユーザは、本サービスが第三者の権利を侵害し、またはそのおそれがあることを認識した場合、直ちに当社にその旨を通知するものとします。

2. 本サービスが第三者の権利を侵害すると当社が認めた場合、当社はその裁量により、本サービスの修正、第三者の権利のライセンス取得または顧客との契約解除のいずれかの措置をとることができるものとします。

第15条（第三者による権利侵害）

顧客は、第三者が本サービスに関する知的財産権を侵害し、または侵害しているおそれがあることを認識した場合、直ちに当社に通知するものとします。

第16条（秘密保持義務）

1. 本規約において「秘密情報」とは、次の各号に定める情報（複写、複製したものを含みます。）をいいます（以下、秘密情報を開示した者を「開示者」といい、秘密情報を受領した者を「被開示者」といいます。）。
 - (1) 当社と顧客との取引の内容・条件およびこれに付随または関連する情報
 - (2) 当社、顧客またはユーザが相手方に開示する個人情報（個人情報の保護に関する法律が規定する個人情報をいいます。）
 - (3) 当社および顧客の営業秘密（不正競争防止法の規定する営業秘密をいいます。）
 - (4) 前各号の他、当社または顧客が相手方に対して秘密である旨を表示または告知して開示した情報
2. 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当することを被開示者が立証した情報は秘密情報に含まれないものとします。但し、当該秘密情報が個人情報である場合にはこの限りではありません。
 - (1) 開示者から開示を受ける前に、保有していた情報
 - (2) 開示者から開示を受ける前に、公知となっていた情報
 - (3) 開示者から開示を受けた後に、被開示者の責によらない事由により公知となった情報
 - (4) 被開示者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (5) 被開示者が開示された情報によらずして独自に開発した情報
3. 被開示者は、開示者から開示された秘密情報を、秘密保持上の事故（漏洩、盗用、破損、改竄、不正使用、不正開示等およびこれらの未遂行為）が生じないよう、善良なる管理者の注意をもって厳重に保管・管理し、秘密情報を知る必要のある者のみに開示するものとします。被開示者は、本利用契約の履行の目的以外に秘密情報を利

用し、開示者から事前の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩等しないものとします。

4. 法令、規則、裁判所の決定・命令、行政庁の命令・指示等により秘密情報の開示を要求された場合には、被開示者は、開示者に対しその旨を直ちに通知するものとします。この場合、開示者は、秘密情報の機密性を確保するためにとり得る一切の措置を適切かつ迅速に行うことができるものとします。また、被開示者が開示を行う場合においても、法律上要求される必要最小限度の内容・範囲と認められる部分についてのみ開示を行わなければならないものとします。

第17条（瑕疵担保責任）

1. 当社が顧客に対して負う瑕疵担保責任は、以下の各号に限定され、損害賠償義務を負担しないものとします。
- (1) 本サービスの不具合その他の障害につき、原因解明のために要する合理的努力をすること。
- (2) 前号の結果、本サービスの不具合その他の障害が、当社の帰責事由によるものであることが明らかとなった場合の補修のために合理的な努力をすること。
2. 本条の規定は、本サービスの不具合その他の障害に関し、当社が顧客に対して負う、一切の責任を規定したものとします。

第18条（損害賠償）

1. 当社または顧客は、本利用契約上の債務の履行を怠り（ユーザの債務不履行、不法行為は、顧客の債務不履行、不法行為とみなします。）、これにより相手方当事者に損害を与えた場合には、通常損害に限り、損害賠償の責を負うものとします。但し、逸失利益は損害賠償の対象外とします。
2. 前項に基づいて当社が負担する損害賠償額は、請求原因の如何を問わず（債務不履行に基づく損害賠償請求、不法行為に基づく損害賠償請求を含みますがこれらに限られません。）、月額利用料相当額を上限とします。

第19条（免責）

1. 当社は、本サービスの以下の各号の瑕疵・不具合その他の障害については、一切の義務または責任を負うものではありません。
- (1) 顧客およびユーザがマニュアル等に定める仕様以外の利用をした場合に生じた障害
- (2) サポートの対象期間後の旧バージョンの利用による障害
- (3) 本サービスに含まれ、または連携する第三者ソフトウェア及び第

三者のサービスの障害

- (4) 本サービスに含まれ、または連携する第三者ソフトウェア及び第三者のサービスのアップグレード・修正・変更等による障害
- (5) 本規約第5条（利用条件）、第6条（遵守事項）、第7条（禁止事項）に違反した場合に生じた障害
- (6) 顧客およびユーザの動作環境、その他当社の責によらない一切の障害
2. 当社は、顧客またはユーザのコンピュータ・デバイス等または第三者のサーバ、ソフトウェア等のセキュリティによる情報漏洩について一切責任を負うものではありません。
3. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの提供が停止する等の不利益を受けることによって顧客または第三者に生じた損害、不利益について、何ら責任を負担しないものとします（契約責任および不法行為責任のいずれも含まれます。）。
- (1) 定期的な点検および補修をする場合
- (2) 地震、停電、天災その他の不可抗力事由による場合
- (3) 通信回線が不能となった場合
- (4) 本サービスを実現するハードウェアおよびソフトウェアの障害、不具合、瑕疵による場合
- (5) 本サービスを実現するシステムが第三者から不正アクセス等の攻撃を受けた場合（コンピュータウイルスによる攻撃を受けた場合を含みますがこれに限られません。）
- (6) 顧客の承諾を得たうえで当社が停止させた場合
4. 当社は、事前に本サービスの提供を停止させることを予定していた場合を除き、本サービスを停止した場合、当社が運営するウェブサイト又はメール等で、速やかに顧客に連絡するものとします。
5. 当社は、以下の各号の損害・損失・費用について、一切の義務または責任を負うものではありません。
- (1) 積極損害、直接損害以外の損害（逸失利益、特別損害、間接損害、懲罰的損害、派生的損害等）
- (2) データ喪失による損害・損失・費用

第20条（有効期間）

1. 本利用契約期間は月単位とし、最低契約期間は1ヶ月とします。
2. 当該契約期間満了月の20日までに、当社が定める所定の解約通知書が当社に到達しない場合、契約期間は同一期間、同一条件にて自動更新されるものとします。
3. 理由の如何を問わず、本利用契約が解除・期間終了その他の事由により終了した場合であっても、本規約第7条（禁止事項）、第9条（料金）、第10条（支払方法）、第13条（知的財産権）、第14

条（第三者の権利侵害）、第16条（秘密保持義務）、第17条（瑕疵担保責任）、第18条（損害賠償）、第19条（免責）、第25条（終了時の措置）、第28条（権利等の譲渡禁止）、第33条（合意管轄）ないし第34条（準拠法）は有効に存続するものとします。

第21条（顧客による解約）

1. 顧客は、本利用契約期間中といえども、本利用契約を中途解約することができます。この場合、当月20日までに所定の解約通知書が当社に到達した場合には、当月最終営業日をもって解約の効力が発生するものとします。
2. 前項の解約については、いかなる理由があっても、顧客は残存期間の料金支払義務を免れず、当社は残存期間の料金を返還しません。

第22条（当社による解約）

1. 当社は、本利用契約期間中といえども、顧客に対し6ヶ月前に書面により通知することにより、本利用契約を解約することができます。
2. 前項の場合、当社は顧客に対し、残存期間の料金の返還以外に、一切の損害・損失・費用等を負担する義務を負わないものとします。

第23条（解除および期限の利益の喪失）

顧客に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、顧客は当社に対する全ての債務について、通知・催告なくして直ちに期限の利益を喪失し、残債務全てを一括して当社に対して履行するものとします。また、当社は、顧客に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、何らの催告なくして、直ちに本利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、当社の顧客に対する損害賠償の請求を妨げられないものとします。

- (1) 本規約等に違反したとき。
- (2) 解散、合併、事業譲渡・譲受け・廃止または組織変更があったとき。
- (3) 不渡処分、公租公課の滞納処分を受けたとき。
- (4) 強制執行、仮差押、仮処分、競売の申立を受け、または民事再生、破産、会社更生、特別清算、特定調停の申立があったとき。
- (5) 財務状況が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき。
- (6) 顧客またはユーザに法令違反があったとき。
- (7) 顧客が営業を停止・廃止したときまたは監督官庁から営業停止等の処分があったとき。
- (8) 第24条（反社会的勢力排除）に違反したとき。

- (9) その他、合理的な理由に基づき当社が不適切と判断した場合

第24条（反社会的勢力排除）

顧客は、次の各号の事項を表明し、保証します。

- (1) 顧客およびユーザが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、または反社会的勢力ではなかったこと。
- (2) 顧客の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと、または反社会的勢力ではなかったこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本サービスを利用させるものでないこと。
- (4) 本サービスの利用期間中および料金全額の支払のいずれもが終了するまでの間に、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 当社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

第25条（終了時の措置）

当社と顧客との間の本利用契約が終了した場合の措置は、以下のとおりとします。

- (1) 当社は、付与したIDの利用を停止します。企業コード、アカウントおよびパスワードの発行が行われている場合には、これらの利用も停止します。顧客およびユーザはこれに対して何らの異議を述べることができないものとします。
- (2) 顧客およびユーザは本サービス利用のためにインストールしたすべてのソフトウェアをコンピュータ・デバイス上から削除するものとします。
- (3) 当社は本サービスに保存された顧客およびユーザ固有のデータを消去します。

第26条（不可抗力）

当社は、天災地変、火災、労働争議、ストライキ、ロックアウト、戦争、戦闘、市民騒擾、テロ、伝染病、政府の規制・命令、電力・通信システムの障害、ハードウェアまたはソフトウェアの故障・障害、サービスへの攻撃、その他の不可抗力によって顧客およびユーザに本サービスを提供できない場合には、その責任を負わないものとします。

第27条（輸出法令等の遵守）

顧客およびユーザは、本サービスを利用するにあたり、日本国およびその他諸外国の輸出入に関する法令および規制の適用がある場合には、これを遵守するものとします。

改定：平成 29 年 8 月 1 日

第 28 条（権利等の譲渡禁止）

1. 顧客は、当社の書面による事前の承諾なくして、本利用契約上の権利義務を第三者に譲渡、担保提供、貸与その他処分し、または引き受けさせてはならないものとします。
2. 当社は、本サービスに関する業務の一部を第三者に再委託できるものとします。

第 29 条（完全合意）

本規約等は、当事者間のあらゆる合意に優先して適用されるものとします。

第 30 条（改訂）

当社は、本規約等の内容をいつでも改訂できるものとし、当社が本サービスのウェブサイトにおいて掲載した時点で顧客およびユーザに対して効力を生ずるものとします。

第 31 条（可分性）

本利用契約の条項のいずれかが違法または無効となる場合においても、その他の条項は効力を存続するものとします。

第 32 条（通知）

顧客から当社への通知は、電子メール、ウェブフォームからの投稿または当社の本店住所への書留郵便をもって行うものとします。当社から顧客およびユーザへの通知は、電子メールまたは登録住所への書留郵便をもって行うものとします。但し、多数の顧客への通知は、当社のウェブサイトへの掲載をもって代替することができるものとします。

第 33 条（合意管轄）

当社と顧客またはユーザとの間の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 34 条（準拠法）

本規約等は日本法に準拠するものとします。

制定：平成 29 年 1 月 16 日